

氷見市公共施設個別施設計画

令和5年3月改定

富山県氷見市

— 目 次 —

<概要編>

1 計画策定の背景	2
2 計画の位置づけと目的	2
3 実施方針における分類	3
4 対象施設	3
5 計画期間	4
6 計画の更新	4

<計画編>

地域活動等施設	6
福祉施設	10
環境衛生施設	14
移住定住住宅	14
観光・産業施設	14
スポーツ施設	16
学校施設	18
文化・社会教育施設	20
消防施設	22
その他	24
公共施設等照明 LED 化計画	26

< 概要編 >

1 計画策定の背景

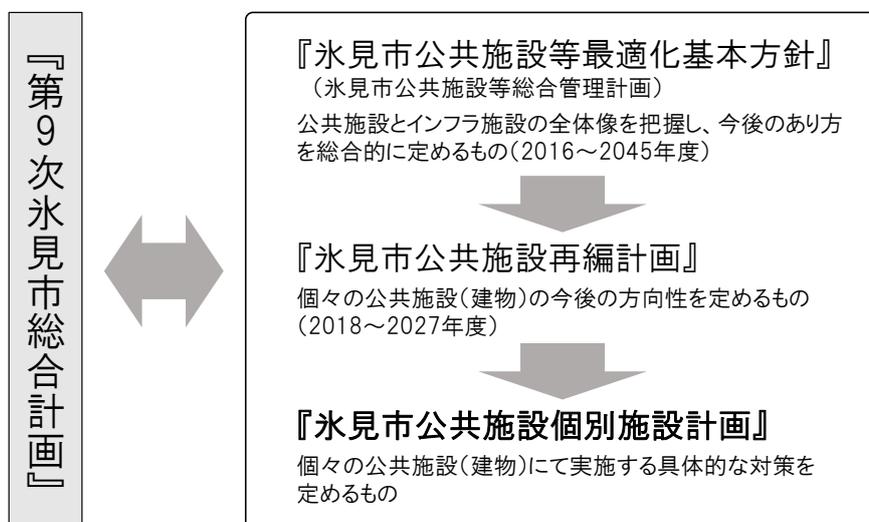
本市の公共施設は、人口の増加に伴い、1970年代以降に集中的に整備されたため、それらが一斉に老朽化を迎え、近い将来、集中的な更新時期を迎えることが予想されます。今後、人口減少に伴う市の歳入の大幅な減少が見込まれ、公共施設を全て更新し、維持し続けることは困難です。また、現在の公共施設を整備した時期から、社会環境や市民ニーズが大きく変化しており、現在の市民ニーズと個々の施設サービスに乖離が生じていることも考えられます。

これらの変化に対応するため、平成30年3月に「氷見市公共施設再編計画」を策定し、それぞれの施設の将来の方向性を示しており、「氷見市公共施設個別施設計画」はそれらの方向性に向けた具体的な対策を示すものです。

2 計画の位置づけと目的

「氷見市公共施設個別施設計画」は、本市の公共施設の全体方針である「氷見市公共施設等最適化基本方針」や、個々の施設の将来の方向性を示した「氷見市公共施設再編計画」を踏まえて定める、公共施設の修繕・整備等に関する実施計画です。

市の最上位計画である『第9次氷見市総合計画』との連動を図り、公共施設全体の最適化を実現し、持続可能な地域社会を目指すものです。



3 実施方針における分類

本計画では、各施設の今後の整備や長寿命化等に係る対策や、施設が抱える課題解決に向けた取り組み等を施設ごとの「実施方針」として定めていますが、その方針を次のように分類しています。

分 類	内 容
(A) 維持	長期的な機能維持の必要性が見込まれ、長寿命化（必要に応じて更新）が求められる施設
(B) 維持（課題あり）	当面、現状のまま維持するが、整理すべき課題があり、将来的にはその解決を図っていくことが求められる施設
(C) 協議・検討	利用状況やコスト、老朽化の状況、再編・整理の必要性等の面から、早急に今後のあり方の協議・検討を行う必要がある施設
(D) 廃止	廃止（譲渡、売却、解体）を前提とする施設

4 対象施設

本計画の対象施設は「氷見市公共施設再編計画」にて対象とした施設（一般会計にて管理する建物）を基礎とし、必要に応じて対象施設の見直し（廃止施設の除外、対象とすべき施設の追加）を行います。

企業会計（病院事業会計を除く）に係る施設のほか、国等の補助制度等による施設ごとの長寿命化計画等を策定する施設等（道路、橋りょう、漁港、公園、市営住宅、学校施設等）については、当該計画を個別施設計画とみなし、本計画には記載しません。

また、倉庫、公衆トイレ、公園等の他の機能に付随する管理棟などの小規模な施設については対象外とします。

5 計画期間

本計画は「氷見市公共施設再編計画」(2018(平成30)年度～2027(令和9)年度)を具体化する計画との位置づけであることから、計画期間を、2020(令和2)年度から2027(令和9)年度までとします。

ただし、実施方針に基づく対策の実施期間については、この計画の基本的な考え方を定めた「氷見市公共施設等最適化基本方針」が2045(令和27)年度までの30年間となっていることから、この個別施設計画の最終年度である2027(令和9)年度以降も継続的な対策が必要であるため、2032(令和14)年度までとして対策内容を計上しています。

6 計画の改定等

本計画にて示す施設ごとの具体的な対策の内容は、財政状況や施設の状況等により、実施時期の変更が生じる場合があります。また、社会環境の変化やこの計画に影響を及ぼす方針の改定等があった場合には、その都度、計画の改定を行います。

< 計 画 編 >

(1)地域活動等施設

施設名称	整備年	面積(m ²)	実施方針		令和4～7年度
上庄公民館	平成17年	148	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	照明LED化改修
窪公民館	昭和52年	298	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	照明LED化改修
阿尾公民館	平成8年	355	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	照明LED化改修
宇波公民館	昭和56年	401	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	照明LED化改修
速川公民館 (旧速川小学校)	平成5年	3,083	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	照明LED化改修
十三公民館	平成2年	331	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	照明LED化改修
八代公民館	平成12年	255	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
西条地区集会場	昭和57年	226	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
余川谷農業研修館	昭和55年	195	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
加納コミュニティセンター	昭和28年	701	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
旧稻積小学校	昭和9年	1,559	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
旧上余川小学校	昭和43年	1,605	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
旧余川小学校	昭和27年	913	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
十三谷農業研修館	昭和55年	195	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	

(1)地域活動等施設

施設名称	整備年	面積(m ²)	実施方針		令和4～7年度
女良生活改善センター	昭和55年	199	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
藪田コミュニティセンター	平成10年	431	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
稻積農村研修センター	平成7年	149	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
久目農村研修センター	平成9年	211	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
長坂農村交流センター	平成11年	99	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
林業拠点活動施設	昭和57年	63	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
阿尾漁村センター	昭和54年	190	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
日名田地区管理棟	昭和57年	144	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
三尾地区管理棟	昭和57年	131	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
北八代地区管理棟	昭和58年	133	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
旧一芻小学校	昭和33年	648	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
旧仏生寺小学校(体育館、クラブハウス)	平成5年	2,013	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
旧女良小学校平分校	昭和33年	69	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
赤毛コミュニティセンター	昭和40年	378	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	

(1)地域活動等施設

施設名称	整備年	面積(m ²)	実施方針		令和4～7年度
懸礼会館	昭和60年	166	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
旧布勢保育園	昭和42年	253	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
民舞伝習館	昭和56年	239	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
床鍋会館	昭和57年	103	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
旧明和小学校	昭和40年	2,453	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
旧久目小学校(久目地区交流館)	平成2年	2,960	(C)協議・検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点について検討し、その決定を踏まえて、施設の方向性を決定する。	
農業総合管理センター	平成4年	379	(C)協議・検討	今後の施設のあり方について、施設の廃止(売却、譲渡、取壊し等)を含め、関係者と協議を行い、方向性を決定する。	
旧図書館	昭和26年	686	(D)廃止	老朽化が著しいことから、施設の廃止について検討する。	
旧速川公民館	昭和62年	331	(D)廃止	利用見込みがないことから廃止(売却、譲渡、取壊し等)する。	
旧久目保育園	平成4年	579	(D)廃止	利用見込みがないことから廃止(売却、譲渡、取壊し等)する。	
久目コミュニティセンター	昭和34年	352	(D)廃止	利用見込みがないことから廃止(売却、譲渡、取壊し等)する。	

(2)福祉施設

施設名称	整備年	面積(m ²)	実施方針		令和4～7年度
公立認定こども園	令和5年	954	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	施設整備
屋内健康広場	平成12年	998	(B)維持(課題あり)	利用者数の確保など、施設の有効活用に努めるとともに、機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	照明LED化改修、屋根改修

(2)福祉施設

施設名称	整備年	面積(m ²)	実施方針		令和4～7年度
いきいき元気館	昭和60年	4,414	(B)維持(課題あり)	利用者数の確保など、施設の有効活用に努めるとともに、機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	子ども発達支援施設整備(内装改修、空調設備改修、電気設備改修)、照明LED化改修、空調設備改修、昇降機改修
十二町保育園	昭和62年	525	(B)維持(課題あり)	将来的な児童数の見通しを踏まえ、より効果的な対策を計画的に実施する。	照明LED化改修
阿尾保育園	平成2年	553	(B)維持(課題あり)	将来的な児童数の見通しを踏まえ、より効果的な対策を計画的に実施する。	照明LED化改修
旧鞍川保育園	昭和41年	487	(C)協議・検討	将来的な機能維持のための方策について、代替施設の活用や同種機能との統合等も含め、検討を行う。	
旧柳田保育園	昭和44年	350	(C)協議・検討	将来的な機能維持のための方策について、代替施設の活用や同種機能との統合等も含め、検討を行う。	
旧島尾保育園	昭和40年	530	(C)協議・検討	将来的な機能維持のための方策について、代替施設の活用や同種機能との統合等も含め、検討を行う。	
旧朝日丘小学校(校舎)	昭和57年	1,191	(C)協議・検討	将来的な機能維持のための方策について、代替施設の活用や同種機能との統合等も含め、検討を行う。	
老人介護ホーム寿養荘	昭和48年	2,024	(C)協議・検討	施設の保全に努めるが、老朽化が著しいことから施設の廃止(売却、譲渡、取壊し等)を含め、今後の施設のあり方について検討を行う。	照明LED化改修
旧基石保育園	昭和60年	210	(C)協議・検討	貸付先、その他への売却・譲渡等について検討する。	
旧若葉保育園	昭和57年	894	(C)協議・検討	貸付先、その他への売却・譲渡等について検討する。	
旧女良保育園	平成5年	548	(C)協議・検討	貸付先、その他への売却・譲渡等について検討する。	
旧宇波保育園	昭和44年	489	(C)協議・検討	地域での利用見込みがない場合には廃止(売却、譲渡、取壊し等)する。	
旧明和保育園	昭和55年	450	(D)廃止	利用見込みがないことから廃止(売却、譲渡、取壊し等)する。	
旧上伊勢保育園	昭和51年	950	(D)廃止	利用見込みがないことから廃止(売却、譲渡、取壊し等)する。	

(3)環境衛生施設

施設名称	整備年	面積 (㎡)	実施方針		令和4～7年度
不燃物処理センター	昭和57年	677	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	廃棄物処理設備更新・改修、照明LED化改修
斎場	平成10年	1,935	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	
高岡広域エコ・クリーンセンター	平成26年	9,238	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	
リサイクルプラザ	平成12年	2,105	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	リサイクル設備更新(基本計画、実施設計、環境調査、設備整備)、照明LED化改修
クリーンセンター	平成元年	1,669	(B)維持(課題あり)	処理技術の開発動向や処理量の見通し等を踏まえ、機能維持のための施設の保全、長寿命化等の対策を講じる。	照明LED化改修
西部清掃センター	昭和53年	2,178	(D)廃止	跡地の有効利用と、解体撤去に係る財源の確保を調査検討していく。	

(4)移住定住住宅

施設名称	整備年	面積 (㎡)	実施方針		令和4～7年度
園移住・定住促進住宅(A棟)	令和3年	62	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	
園移住・定住促進住宅(B棟)	令和3年	60	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	
島尾移住・定住促進住宅	昭和35年	74	(B)維持(課題あり)	施設の保全に努める。また、将来的な機能維持のあり方について検討を行う。	

(5)観光・産業施設

施設名称	整備年	面積 (㎡)	実施方針		令和4～7年度
海浜植物園	平成7年	2,628	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	昇降機改修、電気設備改修、トイレ洋式化改修、外壁改修、建具改修、照明LED化改修
漁業文化交流センター	平成12年	1,846	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	

実施時期・対策内容	
令和8～11年度	令和12～14年度
火葬炉更新、建屋改修(屋根、外壁、排水設備)	火葬炉更新
リサイクル設備更新(設備整備)	

実施時期・対策内容	
令和8～11年度	令和12～14年度

実施時期・対策内容	
令和8～11年度	令和12～14年度
屋根改修、園路改修	
	空調設備改修

(5)観光・産業施設

施設名称	整備年	面積(m ²)	実施方針		令和4～7年度
市営漁港	昭和30～平成24年	83,180	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	防護柵整備(藪田)、船舶係留設備更新(阿尾・藪田・泊・宇波・大境・女良)、照明LED化改修
ひみ獅子舞ミュージアム	平成17年	429	(B)維持(課題あり)	施設の保全に努める。また、将来的な機能維持のあり方について検討を行う。	空調設備改修、外壁改修、電気設備改修、照明LED化改修
ベンチャースペース氷見	平成13年	2,329	(B)維持(課題あり)	施設保有による効果を検証するとともに、機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	外壁改修、屋根改修
林業研修センター	平成10年	181	(B)維持(課題あり)	施設の保全に努める。また、将来的な機能維持のあり方について検討を行う。	照明LED化改修
乱橋池トンボハウス	平成16年	105	(B)維持(課題あり)	施設の保全に努める。また、将来的な機能維持のあり方について検討を行う。	
お休み処熊無	平成17年	83	(B)維持(課題あり)	施設の保全に努める。また、将来的な機能維持のあり方について検討を行う。	
大浦新町転勤者用住宅	昭和48年	3,255	(C)協議・検討	当面は機能維持のため、施設の保全に努める。施設の利用状況等により、方向性を検討・決定する。	照明LED化改修
九殿浜休憩所	昭和54年	352	(C)協議・検討	施設の保全に努めるが、老朽化が著しいことから施設の廃止(売却、譲渡、取壊し等)を含め、今後の施設のあり方について検討を行う。	
島尾ハマナス荘	昭和53年	849	(C)協議・検討	施設の保全に努めるが、老朽化が著しいことから施設の廃止(売却、譲渡、取壊し等)を含め、今後の施設のあり方について検討を行う。	

(6)スポーツ施設

施設名称	整備年	面積(m ²)	実施方針		令和4～7年度
ふれあいスポーツセンター	平成11年	12,187	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	天井改修、空調設備改修、電気設備改修、屋上防水改修、観覧席改修
市民プール・トレーニングセンター	平成2年	3,045	(B)維持(課題あり)	利用者数の確保など、施設の有効活用に努めるとともに、機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	ボイラー設備改修、給排水設備改修、消防設備改修、貯水設備改修、建具改修
B&G海洋センター(体育館)	昭和52年	2,500	(B)維持(課題あり)	施設の保全に努める。また、将来的な機能維持のあり方について検討を行う。	照明LED化改修
柔剣道場練習館	昭和51年	450	(D)廃止	利用見込みがないことから廃止(売却、譲渡、取壊し等)する。	

実施時期・対策内容	
令和8～11年度	令和12～14年度
内装改修	屋根改修

実施時期・対策内容	
令和8～11年度	令和12～14年度
天井改修、昇降機改修、床改修、電気設備改修、 外構改修	内装改修、スポーツ設備更新、音響設備改修、 給排水設備改修
消防設備改修、屋上防水改修、内装改修、空調設備改修、 音響設備改修	天井改修、プールろ過装置改修、屋根改修、外構改修、 スポーツ設備更新

(7)学校施設

施設名称	整備年	面積(m ²)	実施方針		令和4～7年度
学校給食センター	令和3年	2,585	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	
朝日丘小学校	平成25年	6,023	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修
宮田小学校	昭和52年	3,528	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修、ナイター照明LED化改修、空調設備改修、外構設備改修
窪小学校	昭和51年	5,775	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修、ナイター照明LED化改修、空調設備改修
十二町小学校	平成3年	3,137	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修、ナイター照明LED化改修、空調設備改修
上庄小学校	昭和57年	3,599	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修、ナイター照明LED化改修、空調設備改修
灘浦小学校(旧灘浦中)	昭和62年	3,829	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修、空調設備改修
湖南小学校	昭和48年	4,204	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修、ナイター照明LED化改修、空調設備改修
海峰小学校	平成8年	3,826	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修、ナイター照明LED化改修
比美乃江小学校	昭和55年	6,988	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修、ナイター照明LED化改修、プール改修、空調設備改修
南部中学校	平成24年	5,831	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修
北部中学校	昭和49年	9,049	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修、空調設備改修、屋上防水改修、屋根改修
十三中学校	昭和58年	3,470	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修、空調設備改修
西條中学校	昭和59年	6,232	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修、空調設備改修

(7)学校施設

施設名称	整備年	面積(m ²)	実施方針		令和4～7年度
西の杜学園	昭和55年	4,645	(B)維持(課題あり)	よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する。	照明LED化改修

(8)文化・社会教育施設

施設名称	整備年	面積(m ²)	実施方針		令和4～7年度
芸術文化館	令和4年	10,535	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	
朝日貝塚保存舎	昭和30年	663	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。	照明LED化改修
旧仏生寺小学校(校舎)	平成5年	1,964	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。	
教育文化センター	昭和57年	6,066	(B)維持(課題あり)	利用者数の確保など、施設の有効活用に努めるとともに、機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	電気設備改修、照明LED化改修
文化財センター	昭和44年	2,469	(B)維持(課題あり)	施設の保全に努める。また、将来的な機能維持のあり方について検討を行う。	照明LED化改修
柳田布尾山古墳館	平成18年	368	(B)維持(課題あり)	施設の保全に努める。また、将来的な機能維持のあり方について検討を行う。	照明LED化改修
旧灘浦小学校	昭和50年	2,350	(C)協議・検討	地域での利用見込みがない場合には廃止(売却、譲渡、取壊し等)する。	
造形芸術センター	昭和55年	663	(D)廃止	当面は施設の保全に努めるが、耐震基準を満たしていないことから、将来的な施設の廃止(売却、譲渡、取壊し等)について検討する。	照明LED化改修
働く婦人の家	昭和50年	626	(D)廃止	当面は施設の保全に努めるが、耐震基準を満たしていないことから、将来的な施設の廃止(売却、譲渡、取壊し等)について検討する。	
南公民館	昭和53年	347	(D)廃止	当面は施設の保全に努めるが、耐震基準を満たしていないことから、将来的な施設の廃止(売却、譲渡、取壊し等)について検討する。	
旧勤労青少年ホーム	昭和45年	610	(D)廃止	当面は施設の保全に努めるが、耐震基準を満たしていないことから、将来的な施設の廃止(売却、譲渡、取壊し等)について検討する。	

(9)消防施設

施設名称	整備年	面積(m ²)	実施方針		令和4～7年度
消防庁舎(本庁舎)	平成2年	2,638	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	衛生設備改修、屋上防水改修、電気設備改修、外壁改修
消防庁舎(柳田出張所)	令和3年	520	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	
北部地区防災センター	昭和62年	64	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	外壁改修、屋根改修、建具改修、空調設備改修
中央地区防災センター	平成6年	64	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	外壁改修、空調設備改修
南部地区防災センター	昭和54年	82	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
余川地区防災センター	平成22年	82	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
基石地区防災センター	平成15年	82	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
八代地区防災センター	昭和61年	56	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
窪地区防災センター	平成28年	91	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
宮田地区防災センター	平成5年	66	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
上庄地区防災センター	昭和61年	56	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
熊無地区防災センター	平成12年	82	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
速川地区防災センター	平成11年	80	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
久目地区防災センター	平成21年	81	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	

(9)消防施設

施設名称	整備年	面積 (㎡)	実施方針		令和4～7年度
十二町地区 防災センター	平成 7年	68	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
布勢地区防 災センター	平成 14年	84	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
神代地区防 災センター	平成 18年	84	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
仏生寺地区 防災センター	平成 13年	82	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
阿尾地区防 災センター	平成 20年	82	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
藪田地区防 災センター	平成 11年	80	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
宇波地区防 災センター	平成 17年	84	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	
女良地区防 災センター	昭和 57年	58	(A)維持	機能維持のため、施設の保全に努める。また、将来的な消防団員数の減少や区域再編等を視野に入れ、効果的な対策を実施する。	

(10)その他

施設名称	整備年	面積 (㎡)	実施方針		令和4～7年度
市庁舎	平成8年 平成3年 昭和41 年	7,026	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	照明LED化改修
金沢医科大学氷見市民病院	平成 25年	24,217	(A)維持	機能維持のため、施設の保全、長寿命化に努める。	電気設備改修、 ガス設備改修

実施時期・対策内容	
令和8～11年度	令和12～14年度
外壁改修、空調設備改修	

実施時期・対策内容	
令和8～11年度	令和12～14年度
屋上防水改修	空調設備改修
排水処理設備改修、ガス設備改修、外壁改修、 熱源設備改修、空調設備改修	内装改修、電気設備改修、ガス設備改修、 排水処理設備改修

◇公共施設等照明 LED 化計画

市域における温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みの一環として、公共施設やインフラ施設に設置されている照明の LED 化を計画的に実施します。対象施設に設置されているすべての照明機器を LED 化することとし、実施後には温室効果ガス排出量が年間約 600t 削減できると見込まれます。

実施年度	施設区分	施設名称	CO2 排出量 削減見込み (t/年)
2023 (令和 5)	学校施設(中学校等)	南部中学校	84.78
		北部中学校	
		十三中学校	
		西條中学校	
		西の杜学園	
	文化・社会教育施設	教育文化センター	65.92
	福祉施設	屋内健康広場	48.87
		いきいき元気館	
十二町保育園 阿尾保育園			
道路	道路照明、街路灯	37.90	
環境衛生施設	環境浄化センター(管理棟)	24.93	
観光産業施設	海浜植物園	19.25	
スポーツ施設	B&G 海洋センター	19.00	
その他	市庁舎(主に C 棟)	4.67	
2024 (令和 6)	学校施設(小学校)	朝日丘小学校	110.25
		宮田小学校	
		窪小学校	
十二町小学校			
上庄小学校			
灘浦小学校			
湖南小学校			
海峰小学校			
比美乃江小学校			
道路		道路照明、街路灯	
市営住宅等	栄町市営住宅	13.42	
	園市営住宅		
	朝日丘市営住宅		
	大浦新町転勤者用住宅		

2024 (令和6)	環境衛生施設	クリーンセンター 不燃物処理センター リサイクルプラザ	12.81
	観光産業施設	潮風ギャラリー 林業研修センター 道路管理センター	11.15
2025 (令和7)	公園	朝日山公園 氷見運動公園 島尾海浜公園 十二町瀧水郷公園 天狗林健康広場 比美乃江公園 ふれあいの森 児童公園、緑地	43.01
	道路	道路照明、街路灯	38.15
	福祉施設	老人休養ホーム寿養荘	12.53
	地域活動等施設	上庄公民館 窪公民館 阿尾公民館 宇波公民館 速川公民館 十三公民館	8.36
	学校施設(ナイター照明)	宮田小学校ナイター照明 窪小学校ナイター照明 十二町小学校ナイター照明 上庄小学校ナイター照明 海峰小学校ナイター照明 比美乃江小学校ナイター照明	7.52
	文化・社会教育施設	文化財センター 柳田布尾山古墳館 朝日貝塚保存舎 造形芸術センター	3.19
計			603.61

※対象施設や実施時期については、施設の状況等に応じて変更となる場合があります。

氷見市公共施設個別施設計画

令和2年3月 策定

令和5年3月 改定

□発行 氷見市
〒935-8686
富山県氷見市鞍川 1060 番地

□編集 氷見市総務部財務課